

不審な電話やハガキ、メールにご注意ください

平成30年4月16日更新

■ご注意ください！

4月に入り、京都府内の数多くの高齢者宅に、特殊詐欺の予兆電話や不審なハガキやメールの送付が頻発していますので、注意してください。

○息子を名乗る者から「風邪を引いた。明日病院へ行ってから連絡する」などといったオレオレ詐欺の予兆電話

○役所職員を名乗る者から還付金名目でATMに誘導しようとする還付金詐欺

○NPO法人を名乗る者から名義貸しを口実にお金を要求する架空請求詐欺

○省庁をかたる機関から、訴訟手続きに関する文書を送付してお金を要求する架空請求詐欺

○「有料サイトの料金未払いがある。ご連絡がない場合は、法的手続に移行します。」「無料サービスが終了する。手続きをしてください。」などといった架空請求詐欺のメール

■ご注意ください！

◎子や孫など親族を名乗る者からの電話であっても、「声が違う」「お金を要求する」など不審な点があれば、一度電話を切り、改めて親族本人に確認するようにしてください。

◎役所職員や金融機関の職員、息子などの親族を名乗る者から「還付金」や「キャッシュカード」「訴訟手続き」等をキーワードとする電話があれば、一人に対応せず、いったん電話を切り、家族や警察に相談してください。

◎「料金未払いがある」「訴訟手続き」などといった内容のハガキやメールが送られてきても、ハガキやメールに書かれている問い合わせ先には、絶対に電話をしないでください。

■電話でお金 それはサギ！！

福知山市役所生活交通課 TEL0773-24-7020

福知山警察署 TEL0773-22-0110